

令和 2 年 6 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

令和2年6月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和2年6月26日（金）午後3時00分
- 2 招集場所 飯館村役場第1会議室
- 3 出席委員
教育長 遠藤 哲
教育委員 菅野 クニ
教育委員 星 弘幸
教育委員 庄司 智美
- 4 欠席委員 教育委員（教育長職務代理者）佐藤 眞弘
- 5 説明のため出席した者 教育課長 佐藤 正幸
生涯学習課長 藤井 一彦
指導主事 佐藤 育男

6 開 会 午後3時00分

教育課長 皆さん、ご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより、令和2年6月の定例飯館村教育委員会を開催させていただきます。よろしくお願いします。

開会の時間は、午後3時00分といたします。よろしくお願いします。

7 教育長あいさつ

教育課長 では、最初に教育長よりあいさつをいただきます。

教育長 それでは、本日もこのような状況の中、そして総合教育会議に続いてご出席いただきましてありがとうございます。

コロナウイルス関係ですが、全面再開後1か月以上たつわけですが、感染症対策を十分に取りながら、順調に教育活動が行われております。今後とも、こども園や学校から感染者が出ないように感染予防に努めるとともに、衛生関係備品の確保、あるいは臨時休業に備えたタブレット学習の準備など、第2波に備えて学校側と連携して進めてまいります。

さて、今月18日には県教委から調理実習や密集して活動する運動や集会等の再開が通知されましたが、外部との接触のある行事については幾つか変更となっています。8月2日に行う予定でありましたPTA主催の夏祭りですが、参加人数が多く見込まれ、また食品を扱うということもあり、感染予防の観点から中止となっています。

宿泊を伴う行事では、いずれも9月に予定されている4年から6年生対象のいわき市での宿泊学習、9年生の東京方面の修学旅行について、現段階では再度の延期または中止の指示は出しておりません。学校側では、何とか9月に実施した

いという考えであります。しかし、旅行先、宿泊先については、今後保護者の意見も十分に聞いた上で調整していくということですが、教育委員会といたしましても変更もやむを得ないという考えでありますし、特に東京方面については難しいのではないかと考えているところです。

次に、学校給食への村食材の使用、利用についてですが、本日のこの定例教育委員会、それから先日、校長、副校長、園長会議を行いました。来週になります学校運営協議会、学校給食委員会を経て、7月3日金曜日に園の保護者への説明、そして11日土曜日には義務教育学校の保護者への説明会を開催して、今のところ2学期から実施することと考えています。後ほど報告がありますが、ぜひ委員の皆様からも、地元の安全で新鮮なものを子供たちという趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思っています。

最後に、改めてご報告させていただきますが、星 弘幸委員の任期が6月30日までとなっておりますが、引き続いて委員をお願いしたところ、ご了解いただきましたので、先ほど村長より辞令を交付させていただきました。星委員にはこれまで同様よろしくお願いします。

また、いわき市教育委員会より通知がありまして、秋にいわき地区で予定されていた浜ブロックの教育委員研修会を、コロナウイルス感染予防のため中止とする旨の通知がありましたので、ご報告いたします。

それでは、本日もよろしくお願いします。

教育課長 ここで、再任となりました星委員から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

星委員 今月いっぱい第1期が終了しまして、第2期ということで引き続き務めさせていただくことになりましたので、よろしくお願いします。第2期目ということなので、今までよりもう少し役に立つような提案ができるようにしたいと思います。また、学校へ行く機会も、より増やしていきたいと思います。よろしくお願いします。（「よろしくお願いします」の声あり）

教育課長 それでは、引き続き教育長の座長により、進めていただきます。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2、会期の決定及び書記の指名であります。会期は令和2年、本日6月26日の1日間、書記は佐藤正幸教育課長を指名いたします。よろしいでしょうか。

全 員 お願いします。

教育長 それでは、そのようにお願いしたいと思います。

9 令和2年5月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 続きまして、日程第3です。令和2年5月定例教育委員会会議録の承認について、事務局お願いします。

教育課長 事前に、メールで送付させていただき、確認していただいていると思いますので、内容について簡単に説明させていただきます。（会議録の内容を説明）

教育長　それでは、ただいま説明がありました5月定例教育委員会の会議録について何か質問あるいはご意見等ありますでしょうか。（何もなし）
それでは、原案のとおり承認されました。

10 議案第22号 飯舘村学校給食運営委員会設置要綱の制定について

教育長　続きまして日程第4、議案第22号『飯舘村学校給食運営委員会設置要綱の制定について』事務局お願いします。

教育課長　（資料に基づき説明）

教育長　それでは、説明がありましたが、今までは給食センターということでしたが、今回、1つの学校なので給食センターという呼び方ではなくて単に学校の給食室となったものですから、本来運営委員会といった形式での外部の委員は必要ないんですが、これまでの経緯もあって学校からの要望もありますので、こういった形で村も関わって円滑な給食運営をしたいということで設置をすることにいたしております。皆様方から質問、ご意見等あればお願いします。（「質問よろしいですか」の声あり）お願いします。

星委員　給食センターから給食室に変わるというお話ですが、給食室というのは全国的にどのくらいあるものですか。県内だけでもいいですが。

教育長　例えば、福島市内あたりでは半分はないですね。

指導主事　正確な数までは分かりませんが、半分はないです。

星委員　ある程度の数はあるということですね。

教育長　そうです。

教育課長　広域的にできる部分については給食センターという形で自治体をまたいでというケースもあり、川俣町、飯野町なども1つのセンターで行っているということもございます。給食を作って提供するまでの温度管理とか時間とかという部分があるので、センター方式ではできない部分については自校給食ということになるので、あまり数は多くありません。ただ、村の中で1つの学校になってしまうとセンター方式とはならないので、必ず校内給食という形になってしまいます。

星委員　センターにしていたのが、そのままセンターから室ということで、法的な部分も含めてかなり緩くなると思われます。制約が少なくなると思うんですが、それによって安全とかそういう部分が変わらないかという心配が一番あります。もともと移動する時間がない分、温度管理とかそういったところは安心できると思うんですが、今までやってきて問題なかった管理面が緩んだとき、問題が起きる心配があります。今回の運営委員の中に衛生管理の部分で、責任者、専門的な方が入っているのか、また、現場で実際調理されている方の代表は委員のメンバーの中に入ってくる形になるのでしょうか。

教育課長　調理現場からの代表としては、栄養士が委員として加わります。

星委員　栄養士の方は、実際に調理の現場も見ながら指示しているのでしょうか。

教育課長　そうです、管理指導しております。

教育長　それから1点目の衛生管理等については、基本的には全く体制は変わっておりませんし、そういうことがないように外部の方も入れておりますので、心配されなくても大丈夫だと思います。

星委員 栄養士の方が一番専門的な方であるということですが、自分の現場であり自分が責任者ということです。問題があった場合すぐに提起できるのはすごくいいと思うんですけども、専門家が1人だと、その専門家が正しいかどうかという意見が出てこない心配もありますので、そういう意味で栄養士1人が全体を知っているのではなく、やはり第三者的にこの体制で大丈夫ですかと言える人がいたほうがいいのかと感じました。

教育課長 調理員もほとんど資格を持っていたり、講習を受けておりますので、調理現場での意見は言えると思っております。

星委員 部外から、専門的に見て大丈夫であるという意見が必要であると思います

菅野委員 学校給食室についても、保健所の食品衛生の監視対象ですよ。施設としての。ですから、当然行政機関からの監視、食品監視は年に1回はあるはずですよ。そこは同じですよ。心配ないと思います。

教育長 その他ございますか。それでは原案どおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございました。

10 諸報告について

教育長 それでは、日程第5、諸報告についてです。
まずは、主な行事日程等についてお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、まず主要な行事日程等について何かございますか。（何もなし）
それでは、行事日程等については承認されましたので先へ進みます。
続きまして、2、6月補正予算追加要求等についてお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 それでは、6月補正予算についてご質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
では承認ということで先へ進めさせていただきます。
続きまして、学校給食での村内産品について説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 （補足説明）

それでは、村食材の使用についてご意見、ご質問等お願いしたいと思います。

菅野委員 見通しとして食材は大方どのくらい、どんなものが作られて、どんなものが使えそうかというのはもう既に分かっていますか。昨日、村の生産者の集まりが商工観光係とありました。道の駅の直売所が広くなるということに加えて、給食の食材についても協力要請のお話がありました。実は生産者のほうは非常に前向きなっておりまして、子供たちに食べてもらえるんだったら、それは頑張るという話だったということです。私は行けなくて聞いた話ですけども、そんな話を伺っているんです。ただ週に1回だから可能かもしれないけれども、十分な量が提供できるかというところを心配されており、計画的に生産したいということです。その辺は調べたほうがいいですよといった意見を以前出したと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

教育課長 始めのうちは、そんなに量が出ないと思っています。1回当たりの食材で多い

ものでも四、五キロとか、そういったレベルだということもあって、その都度そのときそのときの旬のもので提供できるようなものを、時期が近くなってきたときに、産業振興課とか村の情報を入れながらこの食材、このメニューのこの部分に使うということを検討していきたいということでおります。あらかじめ量が多ければ、生産者にこういったものを作っていただきたいというのはぜひお願いしますけれども、時期を見ながら使えるものを選んで、栄養士にメニューを考えていただくということなので、現時点では改めて生産者に前もっての生産依頼とか、そういうものは必要ないのではないかと考えております。今年度については、そういう形で進めたいと思っております。

菅野委員 そうすると、一応9月、8月の後半から9月、10月、どんな野菜ができそうかなというところもほぼ見えているんですね。

教育課長 はっきりは言えませんが、そういった情報を産業振興課にいただきながら、献立を考えていくことにしています。ただ、先ほど言ったように、量はそれほど使わないものなので、このくらいの食材ならもう十分に確保できるという話を頂いた上で献立を立てていきます。

米については新米を提供できると期待しています。

菅野委員 田んぼはいっぱいありますが、野菜はまだ種まきなどでできていないですからね。

教育課長 ただ、結構生産者は多くなってきているという話を聞いているので、今のところ、さほど心配はしておりません。

星委員 目的のところですが、実際の目的とは何なんでしょうか。例えば、地元の安全で新鮮な野菜をと書いてあるので、誰の思い入れなのかという部分。郷土愛の育成や食育というところも、その一部にはなりますけれども、何の目的のためにやるのかなという疑問が残りますし、地元産業についての再認識というところでも、産業の中の一部だけを目的としているように思えますし、生産者の励みというのは先ほど菅野委員からありましたので、そういったことは実際にあると思いますけれども、結局誰がやりたいのかという本質的なところを、私は理解できておりません。あまり目的をいろいろ細かく書くよりは、端的に1文くらいにまとめて書いたほうがいいのかと思ってしまいます。

地産地消で言えば、子供たちが自分で作った米とか野菜を食べるというのは、すごく昔からやっている内容で、今はそれができなくなっているもので、できるようにするということでしたら分かるんですが、どうしてもイメージとしては飯舘産のものは、放射能などで、敬遠されているけれども、実際は問題ないんだよと言ってもらうためのように感じてしまいます。本当の目的は何か、誰が一番最初に声を上げたのかというのが見えません。教育長の思いと言うのであれば、それで分かるんですけれども。

教育長 村民です。議会でも話題になりましたので、村民からこういう声があるんですけどもということで。前向きに取り組んでいますと私が答弁したので、誰ということはないと思います。

星委員 村民にもいろいろな立場の方がいると思います。自分で作っている方もいますし。

教育長 基本的にどれが本当の目的ということはないです。全て含んで、こういう利点

がありますよということです。

星委員 メリットというか、こういうのがいいところですよというなら分かるんですけども、目的という言い方をすると、どうしたいのかということになると思うので、どういう状態にしたいという目標に向けて実施するのか分かりにくいのだと思います。

村民の思い、子供たちに食べてもらいたいという思いを実現するためというのは、それだったらそれでいいと思うんですが、実際のところ、村民からの意見というのはどういう立場の人がどういう思いで言ったのかという、スタートの原点が分からないので、どうしても十分に理解できません。申し訳ないんですけども、誰の思いなのか。村長の思いだったら村長の思いで、教育長の思いだったら教育長の思いでいいんです。

生涯学習課長 実は今から10年ぐらい前、地産地消を進めようということで庁内プロジェクトを組んでやったことがあり、僕はそのときの委員に入っていました。副委員長でしたが、そのときに、栄養士さんや保健師さん、生産者も入って学校給食の地産地消を進めようということで、村としては農業の6次化を進めるとか、そういった中で、自分たちで作ったものを大切に、自分たちで食べていくという文化を大事にしていこうというのが基にあって、それで、みそなども含めてほぼ100%に近い地産地消という形での給食を、実は実施していたんです、以前は。

やはり、ベースとしてそういった思いがあるものですから、給食については、そこに戻っていきたいという思いがありますし、村民の誇りとして、農業をやっている誇りとしてということは強く思っています。放射線とかいろいろありましたが、もともとそういった地産地消、そういった意味で進めるということは村民の願いというか、そういうところに実際はすごく熱意があって、いろんな方が協力してくれていて、そのときにほぼ100%というのを達成できたということがあったということをご理解いただければと思います。

星委員 そういった説明があれば、多分理解はしやすいと思うんです。地産地消という一つのテーマというか、あるべき姿があって、それに向けて村で実際やってきていたというのが、放射能の影響でできなくなったので、あるべき姿に戻していくというのだったら、すごくなるほどなと思うんですけども、そこがこの中にはないものですから。

少し表現は難しいと思うんですけども、その部分の思いって結構大事で、だからやはり地産地消という本来の形に戻していくための第一歩として今回始めていきますよという流れだと、自分としては納得というか理解するんですけども、それでないと、なぜというのがどうしても残ってしまいます。

教育長 そのような内容で説明していきたいと思います。

菅野委員 全くそのとおりなのかなと思います。たまたま事故があって放射線の問題があって、心配になってやめてはいた。けども、もう安全確認ができていて、だったら元に戻そうと、単純にそれだけのことで、私はいいのではないかと考えています。それでもやはり不安な方はいるだろうから、こういうきちんとしたチェックはしています、検査はしますよということ、そういう不安にはこのように答えますよというだけで、本来の姿に戻すだけですよということなのかなと、私は理解

しています。一番それが簡単で単純で分かりやすいのではと思っています。

現実には、生産者が大丈夫だということで、売っているし、多くの方が購入し食べています。なのに何で給食で使わないのかというのを、現実的には私は、何人かの方から聞いています。

教育長 星委員さん、菅野委員さんがおっしゃった方向で説明した方が納得していただけたと思います。

星委員 課長が説明するときに、今までの地産地消に向けて頑張っていたということを話すことのほうが、むしろ大事かなと思います。だからこそ今そこに戻るというか、以前から取り組んでいた地産地消に向けての第一歩として今回取り組んでいくというのだということであれば分かるんですけども、その大前提がないとなぜ使い始めるのかというところが自分はちょっと納得いかないなと思いました。

菅野委員 目的の（１）は（２）以降にしてもいいのかなと思ったりします。順序が。

教育長 ただ、私の思いとしては（１）の安全で新鮮な農産物を食べさせたいという思いが１番にあります。

菅野委員 分かります。

教育長 今の話と似ているんですが、私は震災が起きたときに飯館中に赴任した際に聞いた話しが羨ましくてしょうがなかった。飯館中の給食が地元のものを使っていて、ものすごくおいしかったというのを聞いて、残念ながら私たちは食べられなかったので、地元に戻ればさぞおいしい給食を食べられるんだろうなという思いがありました。やはり村産のものは新鮮でおいしい、村の方に聞いてもそうおっしゃっていますし、間違いのないと思うんですね。そういう思いもありますが、ただ確かに藤井課長の意見を頂きましたので、その方向でお話は持っていきたいと思います。大変ありがとうございます。

星委員 新鮮な農産物を食べるためには、地産地消が大切なんですよ。（「そうですね」の声あり）

生涯学習課長 本当に、朝取りのやつを持ってきてくださって、なおかつ例えば農業を使うにしても、非常に低量で使うとかほかの売っているものとはまた違うレベルで育ててくれていたりするんですね。その何かすごい子どもさんが食べるものへの、作ってくださっている人の愛情みたいなものがすごくあって、やはりそういうところも含めて多分おいしいものだと思うんですけども。

星委員 大きなスーパーの野菜売り場の野菜から道の駅の生産者の顔写真のある野菜へという、そのイメージ。作っている人の顔が伝わるというところにつなげてほしいので。（「そうそう」の声あり）

生涯学習課長 学校に入れているという生産者の誇りというんですか、そういった感じがありました。

それとやはり、そのとき非常に若くて行動的な栄養士さんがいらしていたんですけども、県の栄養士の大会があってそこで発表されて、非常に高い評価を得たらしいです。飯館はいいなって、すごく褒められたとのこと。なかなかほかのところもそうやりたいと思っていても、生産者と近い距離とまではいかないんだと言われていました。本当に若い人でしたが、その方もすごく自信を持たれて発表されたようです。本当に、小さな村だからこそやれるというすばらしいも

のなのかなと思いました。

教育長 では、今のような話をさせていただきます。ありがとうございました。

では、諸報告の4番、教職員研修会の実施についてお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 研修会は、例年2日間ですが、なかなかコロナの関係とかあるいは夏季休業期間も少し短縮しておりますので、そういう関係もありまして1日のみとさせていただきます。研修会について何かございますか。

菅野委員 研修会には、私たちも希望した場合には参加してもよろしいでしょうか。事務局に連絡すれば良いでしょうか。

教育長 よろしくお願いします。ご都合つく場合には事務局に連絡して下さい。

菅野委員 分かりました。

星委員 どういった内容で開催されるのでしょうか。今回の研修で学んでほしいというテーマがあると思うんですけれども。

教育長 後段の部分は我々からお願いした義務教育学校と読解力の育成について講演いただくこととしております。

前段の部分については新しく赴任してきた先生方のために、原子力や放射線の話しを必ず1つだけ入れてもらっております。去年は廃炉の話でした。

教育課長 各講師のテーマが決まった段階でお知らせできるかと思います。

教育長 それでは、教職員研修会の実施について以上のとおり実施したいと思いますので、出席される場合、ぜひ一声おかけいただければと思います。

それでは、5番、飯舘村振興計画審議会委員の委嘱について。

教育課長 (佐藤眞弘委員に委嘱依頼ありと説明)

教育長 これについてはよろしいですね。

では、その他として生涯学習課長。

生涯学習課長 (プール開放 及び 交流センターホール舞台設備修繕について資料に基づき説明)

教育長 生涯学習課から2件報告がありましたが、これについてはどうでしょう。

星委員 舞台設備修繕の件、いろいろ対応いただきましてありがとうございました。

今の話を聞きますと、メーカーには連絡は行っていないということですか。

生涯学習課長 オカモトさんがメーカーです。

星委員 製造元がオカモトで、オカモト製のウィンチを設置したということですか。

生涯学習課長 そうです。ですから、自分のところでもう1度造り直したものを持ってきて、再度設置していました。

要するに、交流センターを建てるときに全体的な建築工事は、仙建工業にやっていただいたんですが、電気設備についてはその下請で村の長谷川電気工事が入って、そのうち電気工事は全部長谷川電気工事が施工したんですが、吊り下げのところはやはり専門でなければならないということで、孫請としてオカモトが入っていたということです。点検は長谷川電気工事に頼むんですが、実際作業に来られるのは製造元のオカモトが来るという形になっていたものですから、両者立ち会いのもとにお話を聞かせていただいて、こういうことは注意してくださいよということで、係長と担当で対応させていただきました。

星委員 オカモトさんがメーカーだということなんですね。

生涯学習課長 メーカーに点検をお願いしているということになります。

星委員 分かりました。瑕疵による破損だったということではないという確認の文書が欲しかったですね。瑕疵ではないというのを何をもって判断したかというのが、欲しかったです。自分の製造業の経験からですけれども、依頼する側が文書で社長宛てに依頼書を出せば、文書で出された依頼に対しては回答できないということも含めて回答されるんですけれども、口頭だけで言っていると口頭でしか返してくれません。メーカーは自分に責任があることを絶対文書にしたくないので、そこはそういうものだと思うしかないので、今後メーカーに依頼するときは文書で出して文書で回答をもらう、メールでもいいんですけれども、文書で出して文書でもらうということを行うことが大事かなと思います。

最後の4番の写真なんですけれども、写真でいうと1メートル70センチまでしか下がらなかった状態で、それが70センチまで下がるようになったということではないんですか。

生涯学習課長 そうです。ですから、このくらいの位置で今までは外していたんですね。やはり高い位置でかなり重さもあるということでしたので。

星委員 もともとの公民館のものは下まで下がったということですよ。

生涯学習課長 もともとのものは完全に床まで下がりました。

星委員 そうすると、設置したときの設定だと思うんですが、なぜ1メートル70の高さに設定したんだろうという疑問があるんです。誰がどう考えても使いづらいと思うんです。ここまで持ち上げないとならないということは。今までは、下まで下がったので、つけてから上げることができたのですから。最初の設定の問題がなければ多分こういう事故は起きなかったと思うので、だからほかで起きていないというのは、ほかはその高さで設定していないのではないかなと思うんです。持ち上げないと上がらない位置で設定するということはあまりないんじゃないかなと思います。

この高さがいいという仕様なのか、担当者が自分でこの位置が良いと思ったのか分からないんですが、1メートル70という高さはどのようにして決められたものなのでしょうか。

生涯学習課長 ほかのところは照明がぶら下がっており、照明がある程度大きなものなので、引っかける仕様になっているものですから、その高さが必要だということのようです。

星委員 それは下まで下がるものであってもそこに上げてやればいいだけです。

生涯学習課長 設計のときに関わっていないので、どういう経緯だったか分からないんですけれども、大概の設備はそこまでしか下がらないような設定になっているので、それで決まったということだろうと思います。

星委員 一番下まで下げる必要があるのに、下げられない設定をしてしまったところが原因であって、だからそれを下げようとして壊してしまったということであれば、最初に設置するときに、これでは高いので下まで下がるようにしてくれとメーカーに言えば、してくれたと思うんです。実際管理する側でその必要性を感じたかというのは分からないんですけれども、最初から下がるようにしてほしいと

いう声があったならば、下がるようにしておけば起きなかった問題ではないのかと思います。

生涯学習課長 実は、多くの場合はこの看板だけ使うということはあるんですが、この下に村旗と国旗があつて、それがあつた場合はこの高さが実はちょうどいいんです。それで村旗と国旗を外して上に上げればそっくり隠れるんです。ですので、これを外すことはあまりないんです、実は。それなのに、なぜか外そうとしたんでしょうね。だから、そういうことからするとうちの指導が悪かったと言えそうなものかもしれないんですが、そういう設備であるということを、これからきちんと説明して使用していただき、事故を防止していきたいと思います。

星委員 設備仕様の周知ということですが、問題がなければ使用前点検だけでも十分だと思いますので、そこは実態に合わせて見直してもらったほうが良いと思います。

生涯学習課長 分かりました。

教育長 その他ございますか。

菅野委員 よろしいでしょうか。実は何度か話をしている飯館村のことを扱っている命のおにぎりという紙芝居があるんですけども、実はあの制作者から絵本を作る話があるそうです。福島県で扱っている震災関係の紙芝居も結構な数があるんですけども、その中の10点ほど選んで絵本にしたい。それをできたら地元の子供に配って読んでもらいたいという制作者の思いがあつて、その中の一つとして命のおにぎりが候補に上がっているんだそうです。

原作者が、そのときの関係者である松川第2仮設の方たちとインタビューをしたいという話をしていたときに、たまたまそこに私を知っている方がいたということで連絡がありました。教育委員会でそういうことができるのかなという打診がありました。

教育長 配るとするのは、無償でいただけるということでしょうか。

菅野委員 当然、無償でいただけるのだと思います。

教育長 それは断る理由がありませんね。

菅野委員 内容がどういう内容なのか、タイトルは命のおにぎりでも中身は分からないですから単純にいただくという事にはならないかも知れませんが、そういう話がありましたということだけお伝えさせていただきます。

教育長 正式にそのお話しがきた場合はぜひお願いします。

菅野委員 分かりました。

もう一つよろしいでしょうか。実は学校もコロナで難しくなっているかもしれないんですけども、岡山県倉敷市の水害のときのことを扱ったブラザーダッグという絵本ができています。恐らく3小学校と中学校と公民館に1冊ずつ、絵本があると思うんですけども、その本を寄附したいという、福島で手品をやっている方がおまして、できたら飯館の子供たちに手品を見せながら、来たいとおっしゃっています。いじめ問題で大変ご苦労されてきた方らしいんですけども、そんなお話もあります。ただ、私はご本人とまだ会っていないので、それ以上の話は進んでおりませんが。

教育長 可能ではあると思います。ただ中々、今年度は特にコロナ関係で授業時数が足りないなので、難しいところはあると思いますが、例えば道徳と絡めるなどして、

できるかもしれないと思います。

菅野委員 飯館村に関心を寄せてくださった方でもあるので、ぜひお願いします。

教育長 情報ありがとうございます。

星委員 今、国でスマートフォンの使用について認める方向の話が出ておりますが、村ではどういう方向で考えようとしているのでしょうか。実際自分の子供に預けてみて思ったことなんですけれども、中3のこどもに古い 아이폰のタイプを預けていまして、中1の子には家でしか使えないんですが、古いアンドロイドの携帯を預けています。 아이폰のほう時間が管理とかいろんな管理が、家族も含めて管理しやすいのかなと感じております。学校が遠距離である状況である今、位置情報など親として有効に使えるような方向性があれば教えてください。

教育長 基本的にはまだないです。いろいろな条件があります。もう少し学校、PTAと調整をはかりながら進めていきたいと思いますが、文科省の方針は方針として伝えなければなりませんので、それに基づいて検討していきたいと思っています。学校運営協議会やPTA、そういう機会になると思いますが、教育委員会からこうしろということは今のところはまだ考えておりません。

星委員 携帯電話などを所持するようにしたいと思ったときには、どこに対して働きかければよろしいでしょうか。学校に対してでしょうか。保護者の立場として持たせたいという場合は。

教育長 基本的には、校則だと思っています。もちろん要望という形で出せるとは思うんですけども、やはり校則となると学校の判断になると思っています。

それから、保護者によっては持たせたくないという保護者もないことはないので、「みんな持っているから」となったときに、家庭内でどういう問題が起きるかとか、いろいろありますので、やはり保護者と学校で協議することが必要だと思います。

星委員 少し前、コロナなどによって、ネットワーク調査のアンケートがあったと思います。スマートフォンがどのくらい持たれているのかなと思っておりましたが、今後、積極的に持たせたり、活用する方向で進めていただきたいなという思いがあります。

というのは、やはり親だけで教えたり指導していくというのは難しいところがあって、学校で専門家も含めて設定とか扱い方、SNSの使い方をみんなで学んでいけば、子供たちが正しく覚えていくと思うので、保護者に任せられるよりはやはり先生に教えていただいたほうが安心です。

教育長 実は、7月にでも校長会で話題に出そうかなと思っておりました。それを待たずに保護者から話しが出てくれば、当然学校でも検討することになると思います。

星委員 タブレットを学校から借りてきて、学級内のやりとり、そういうのを学校という安心した環境の中で、先生の管理の下でやり始められたというのはいいことだと思います。いきなり、何か知らないところとつながるのではなくて、知っている中で、先生がいる中で始められたというのは良いことだと思います。間違った方向に行かない使い方として、ぜひ積極的にご検討いただきたいと思います。

教育長 その他ございますか。

では、日程第5、諸報告については承認ということで先に進めます。

11 その他

教育長 日程第6になります。次回、そして次々回の教育委員会の開催日時についてです。

事務局 7月については前回決定していただいております。7月30日3時からということを確認頂きたいと思います。8月の定例会については協議願います。

教育長 昨年度は研修会後に、場所を変えて教育委員会を行った覚えがあります。今年度はこの研修会が12時に終わるということです。提案なんですが、研修会後場所を移して、そこで昼食を取って、引き続き2時間ぐらい話合いできれば、改めて来ていただくこともないのでいいと思いますがどうでしょうか。（全員了承。）

教育長 それでは、本日欠席されている眞弘さんに確認して、都合が良ければそれで決定したいと思います。

それでは、日程第6について以上で終わります。

12 閉 会

教育課長 それでは、以上で6月の定例教育委員会を終了いたします。閉会は4時半といたします。どうもありがとうございました。

午後4時30分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

教育委員（教育長職務代理者）

教育委員

教育委員

教育委員

佐藤 眞弘
菅野 七三
星 弘幸
庄司 智美

書記：教育課長 佐藤 正幸